



瀬建 67号

平成19年5月1日

国土交通省道路局長 殿

鹿児島県瀬戸内町長 義永秀親



貴職におかれましては、日頃から道路整備事業に対し、ご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国道企第114号でご依頼がありました「道路整備中期計画」について、別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお願い致します。

## 道路整備中期的計画について

### 今後の道路政策や道路の整備・管理について

#### (1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

ア、国道58号の整備については、奄美大島北部の奄美市笠利町から南部の瀬戸内町まで、奄美大島を縦貫する島の大動脈として産業振興発展に大きな役割を果たしており、本町におきましても年次的に整備が図られ、奄美空港や総合病院等の利用にあたっても利便性が格段に向かってきております。特に網野子バイパス事業（瀬戸内町～奄美市住用町間）については、本町の産業振興に大きく寄与するものであり、早期完成を図る。

イ、主要地方道及び一般県道の整備については、本町が抱える広域性及び地理的、地勢的特殊条件等を踏まえながら、県道名瀬～瀬戸内線、県道曾津高崎線、県道安脚場～実久線の未改良区間にについて早期に整備効果が発揮できるよう整備促進を図る。

ウ、町道の整備については、現在進めている各路線の整備を引き続き推進する。また、生活基盤の中心的役割を担う古仁屋市街地の道路整備については、コニヤ21プラン（「せとうち海の駅」）に連動して利便性、安全性に配慮し、高齢社会に適応したバリヤフリー化も含めた環境整備や地域資源を活用した街並み景観整備と緑化を推進し、観光の町にマッチした整備を進める。

#### (2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて

本町の面積の約87%が山林で占められ、急傾斜となって海岸に迫っており、急峻な地形のため道路の線形（急カーブ、急勾配）、急傾斜による落石等車両安全通行に危険が及んでおります。

本町における道路網は、国道58号を骨格として、主要地方道2路線（県道名瀬～瀬戸内線、湯湾～新村線）、一般県道4路線（県道曾津高崎線、県道篠川～下福線、県道蘇刈～古仁屋線、県道安脚場～実久線）、一般町道からなっております、基幹道路である国道、県道の整備促進（トンネル化、橋梁化等）を図る。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

本町は、広範囲な行政区域に3離島（加計呂麻島、請島、与路島）を抱え、地勢的特殊条件のなか、集落が点在し、多くの路線が生活道路として利用されております。生活道路としての機能強化、充実度（幼児、高齢者対策、危険箇所の防災対策、自然環境に配慮した景観整備等）の促進を図る。